

令和８年度事業計画（令和８年４月１日から令和９年３月３１日）

1. 令和８年度目標

支部例会を中心に各委員会活動等、交流の場を積極的に提供し、部会員企業経営の健全な発展ならびに社会への貢献を行う。

2. 事業活動基本方針

- 1) 部会員相互の交流・研鑽
- 2) 部会員の増強と組織強化
- 3) 部会員の要望に応じた研修事業
- 4) 税制への要望活動
- 5) 税の啓発活動への参画
- 6) 健康経営への参画・実践
- 7) 県委託事業への対応

3. 事業活動計画

1) 部会員相互の交流・研鑽

部会員相互の交流は、支部活動、委員会活動を柱とする。

支部例会は、開催目標を最低年２回（補助金対象例会としては４回程度 ※内１回は１２月開催予定の合同支部例会）とする。なお、参加人数が少ない支部は、合同例会を積極的に行うことで、部会員の参加を促し、親しみやすく、活気のある支部を構築する。

委員会・支部長会を年数回開催し、支部内や支部間の交流の下地をつくり、全体の交流へと繋げる。
また、友誼団体との交流も定期的に行い、部会員企業の経営に役立つ情報交換の場を提供する。

2) 部会員の増強と組織強化

委員会と協力しつつ支部を柱とした組織強化を行い、会員増強推進及び魅力的な事業の運営に努める。

また、定年による退会者に対しては後継者加入についてお願いする。

青年部会事業の広報等を積極的に行い、その活動をＰＲし、未加入の事業者へアプローチする

3) 部会員の要望に応じた研修事業

委員会を中心とした時勢を読んだ魅力ある研修活動を実施する。

4) 税制への要望活動

中小企業の元気がでる税制の構築とスムーズな事業承継について研究し、親会を通じて事業承継税制の確立を要望する。

5) 税の啓発活動への参画

小学生他を対象とした税知識の啓発活動（租税教育）を積極的に行う。

6) 健康経営の参画・実践

各事業所での導入・実践とその周知、また法人会内での取り組みを青年部会が積極的に展開する。

7) 県委託事業への対応